

対象年度		令和 8年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		予防接種事業						予算事業名		予防接種事務経費			
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	予防接種法（昭和23年法律第68号）			
				04	01	02	05	経常経費					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 健康長寿で安心できる暮らしづくり 保健予防活動の充実						事業の区分		主要事業			
								担当課係等		健康増進課 管理係			
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生向上に寄与するとともに市民の健康的な生活を確保する。 予防接種法に基づく子ども及び高齢者等に対して、予防接種の勧奨を行うとともに、各医療機関で個別接種できるよう体制整備を確保する						感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ個別接種の勧奨を行う。 定期接種：ロタウイルス、ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒパビロウイルス感染症、季節性インフルエンザ（65歳以上）、新型コロナウイルス感染症（65歳以上）、成人肺炎球菌（65歳）、帯状疱疹（65歳から5歳刻み） 任意接種：季節性インフルエンザ（高校生以下）、帯状疱疹（50歳以上） 予防接種の償還払いを行う。 骨髄移植等による免疫喪失者の再接種、妊娠を希望する女性等 子どもの予防接種の積極的勧奨を実施 予防接種健康被害救済等に関する事務、給付 新型コロナウイルス予防接種健康被害に係る障害年金の認定による負担金（国10/10） 						予防接種法に基づく年齢の市民 【事業をとりまく環境の変化】 H26年：事業開始、市（県内）の医療機関で個別接種開始。H27年度：小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を高校3年生相当年齢まで引上。H28年度：小山地区医師会所属の医療機関で接種開始、10月B型肝炎が定期接種化。R2年10月：ロタウイルスが定期接種化。R4年～R6年度まで、第5期風しん抗体検査並びに予防接種が延長。R5年度：HPV9価ワクチンが定期接種化。R6年度：五種混合ワクチン及び65歳以上の新型コロナウイルス感染症ワクチンが定期接種化。R7：65歳以上の帯状疱疹ワクチンが定期接種							
【令和 8年度 事業内容】			【令和 9年度 事業内容】			【令和10年度 事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関と業務委託し、個別接種を行う。定期接種18種類、任意接種2種類 骨髄移植等による免疫消失者の再接種 妊娠を希望する女性及びパートナーに対し、風しん対策事業を実施 予防接種健康被害給付費負担金の支給 			<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関と業務委託し、個別接種を行う。定期接種18種類、任意接種2種類 骨髄移植等による免疫消失者の再接種 妊娠を希望する女性及びパートナーに対し、風しん対策事業を実施 予防接種健康被害給付費負担金の支給 			<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関と業務委託し、個別接種を行う。定期接種18種類、任意接種2種類 骨髄移植等による免疫消失者の再接種 妊娠を希望する女性及びパートナーに対し、風しん対策事業を実施 予防接種健康被害給付費負担金の支給 							
■ 事業費													
				R06年度		R07年度							
財 源 内 訳	国庫支出金				12,631		6,417						
	県支出金				4		6						
	地方債				0		0						
	その他				13,470		20,086						
	一般財源				133,744		132,235						
歳入計（千円）				159,849		158,744							
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）						
	01 報酬				6		9						
	08 旅費				3		4						
	10 需用費				2,241		775						
	11 役務費				632		683						
	12 委託料				143,972		150,531						
	18 負担金補助及び交付金				12,632		6,542						
	19 扶助費				363		200						
歳出計（千円）（A）				159,849		158,744							
伸び率（％）						-0.69							
備考		予算書113ページ 総合計画50ページ											

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	個別予防接種市内医療機関数（小児）	カ所	目標	22.00	22.00	22.00
	定期接種を実施した市内予防接種医療機関数		実績	17.00	0.00	0.00
	個別予防接種広域医療機関数（小児）	カ所	目標	30.00	30.00	30.00
	定期接種を実施した茨城県内予防接種医療機関数（市内除く）		実績	22.00	0.00	0.00
成果 指標	A類疾病（B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、BCG等※子宮頸がん除く） 予防接種率	%	目標	95.00	95.00	95.00
			実績	82.65	0.00	0.00
	B類疾病（65歳以上高齢者インフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌） 予防接種率	%	目標	70.00	70.00	70.00
			実績	28.12	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	ワクチンを接種することにより、あらかじめウイルスや細菌(病原体)に対する免疫(抵抗力)を作り出し、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、市民の健康保持を確保するために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	予防接種法に基づき、定期接種は自治体が行なうこととされており、予防接種による健康被害が発生した場合には救済手続きを行なわなければならないため妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	予防接種法第5条第1項の規定により予防接種を実施する。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	対象者及び保護者に対し接種勧奨を行なうが、直接的に接種率に結びつかないため、どちらとも言えないが、ホームページ等を利用して周知を図っていく必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民を対象とした事業である。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	予防接種法の改正等に逐次対応し、接種体制における必要な措置を講じていかなければならない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	市民全体及び対象者に対して周知を徹底し、接種率の向上に務める。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
予防接種法の改正に対応し、予防接種を確実に実施する。市民に対して、予防接種等の安全性や有効性に関する情報の提供を的確に行なう必要がある。接種率を向上させるためには、予防接種の重要性・必要性を周知していかなければならない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
感染症の流行や副作用等に対する世論や改正法など、予防接種を取り巻く環境は日々変化しているため、市医師会をはじめ協力医療機関と情報を密にし、市民への広報やSNS等を活用して周知を図る。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>予防接種法に基づく定期接種について、接種を希望する対象者に正確な情報を提供し、適切な時期に安全に接種できる体制を確保する。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり</p>
<p>管理課連絡欄</p>